

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年10月15日(火) 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会期について  
日程第3 報告  
日程第4 議案第19号 教育長臨時代理の報告及びその承認を求めるについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

### 出席者

教 育 長 岸 本 文 子

(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅

委 員 金 丸 公 一

委 員 中 筋 斉 子

委 員 小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長 伊 賀 和 彦

教育支援センター長 市 橋 公 也

学校管理課長 三 村 敦

教育総務課副課長 吉 川 貴 之

副 部 長 上 道 貴 志

教育総務課長 栗 田 益 典

学校教育課長 吉 田 秀 平

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 加 藤 冬 子

教育総務課主事 奥 田 峻 也

**開 会** （午後6時00分）

**開会宣言** 教育長が10月教育委員会定例会の開会を宣言する。

**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

**日程第3** 報告

- (1) 令和元年9月市議会定例会について
  - (2) 文教福祉常任委員会について（令和元年9月20日）
  - (3) 文教福祉常任委員会について（令和元年10月2日）
  - (4) 文教福祉常任委員会について（令和元年10月7日）
  - (5) 中学校給食について
  - (6) 令和2年度市立幼稚園園児募集 入園願書受付状況について
  - (7) 宇治市教育委員会後援事業について
- 以上7件を報告する。

---

[説 明]

**(1) 令和元年9月市議会定例会について**

[一般質問] 9月25日・26日・27日・30日 質問議員・・・20名  
(うち教育委員会関係11名)

稲吉 道夫 議員

○教育について

- ・小中学校の体育館について
- ・学校規模適正化について

佐々木 真由美 議員

○こころといのちを支える施策について

- ・青少年こころの相談の今後について
- ・相談員のノウハウをいかした相談事業の転換について

中村 麻伊子 議員

○フードバンクとの協働

- ・子ども支援について

- 角谷 陽平 議員
- 住みたくなるまちづくり
- ・魅力ある小中学校教育について
- 金ヶ崎 秀明 議員
- 武道必修化の安全対策・充実・効果について
- 鳥居 進 議員
- スポーツ振興について
- ・スポーツがもたらす有効性について
  - ・市の課題と考え方について
- 大河 直幸 議員
- 中学校給食について
- ・実施に向けた検討のあり方
  - ・センター調理方式の問題点
- 松峯 茂 議員
- 市長の政治姿勢について
- ・市長マニフェストの進捗状況について
- 長野 恵津子 議員
- 健康支援について
- ・ライフステージに応じた女性の健康支援について
  - ・学校現場における女子生徒への健康支援について
- 徳永 未来 議員
- 公立幼稚園について
- ・園児募集について
  - ・幼児教育・保育の無償化の影響について
  - ・公立幼稚園の役割について
  - ・3年保育・預かり保育について
- 木本 裕章 議員
- 学習指導要領への対応について
- ・外国語教育への対応について
  - ・Pepper の活用について

## (2) 文教福祉常任委員会について(令和元年9月20日)

宇治市立幼稚園の使用料等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて  
主な質問には、保育所では給食費等について逆転現象が見られるが幼稚園ではある  
のか、幼稚園では年収約360万円未満相当の家庭及び第3子以降の園児数等につい  
て、私立幼稚園の保育料の最高額と最低額についてのものがあった。

### (3) 文教福祉常任委員会について(令和元年10月2日)

宇治市大久保青少年センター条例の一部を改正する条例を制定するについて

主な質問には、今の大久保幼稚園の建物、教室、面積の大きさについて、今の平盛ふれあいセンターの大きさについて、どういった部屋を使用しているのか、職員の配置について、所管がどこになるのかを尋ねるものがあった。

公民館の今後のあり方について(初案)

前日の10月1日に教育委員会が開かれたため、資料に目を通す時間が不十分であり審議ができないことから、説明のみとし、改めて10月7日に常任委員会を開催することとなった。

### (4) 文教福祉常任委員会について(令和元年10月7日)

公民館の今後のあり方について(初案)

主な意見や質問には、公民館に常駐しているのはどのような人か、また、その中の生涯学習指導員の役割について、生涯学習指導員に資格は必要なのか、公民館には社会教育主事がいるのか、どういった目的で有料にするのか、宇治公民館閉館の跡地には何かできるのか、団体の人に向けた説明会はあるのか、生涯学習センターの仕組みを導入するというのは、各公民館を廃止して機能を入れ替えるイメージで良いのか、新しい教育施設になる際に今までの公民館の機能は移転するのか、宇治公民館跡の施設開始時期の用途は立っているのか、新たな教育施設を目指すということをもう少し具体的に提案しないと市民に伝わらないのではないかと、公民館の大きな目的とはどういうものか、生涯学習センターの仕組みとはどういったものか、仕組みの導入は今の公民館でできないのか、利用者が固定化されている理由は何か、また公民館では解消できないのか、部屋の種類によって利用状況に差があるのはどういうことなのか、人的配置をもっとしっかりすれば良いのではないかと、財源の確保が必要とのことだがそのために有料化するのか、今まで利用していなかった人が今後利用しやすいように進めていくということが良いのかというものがあった。

### (5) 中学校給食について

#### 1. 今後の予定等について

令和元年8月23日に宇治市中学校給食検討委員会から報告書を受領し、8月29日に教育委員会定例会で報告した。本定例会を踏まえ、11月7日の文教福祉常任委員会に「宇治市中学校給食基本構想(案)」を報告する予定である。以降の予定として、パブリックコメントを実施し、12月中旬には意見の取りまとめを行い、宇治市中学校給食基本構想を策定する予定である。

#### 2. 中学校給食基本構想(案)の構成等について

まず、基本理念については、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに学校給食を生きた教材として活用しながら食育の推進に取り組むことにより、食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を目指すとしている。

また、基本的な方向性として5点挙げている。

1点目は完全給食及び全員喫食の実施として、統一的な食育指導のための完全給食の実施並びに教育課程や献立等に応じた回数や金額の検討をすることとしている。

2点目は安全、安心な給食の提供として、アレルギー対応指針や各種マニュアルの整備を始めとしたリスク管理や食中毒の徹底防止に努める。

また、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態での適温提供に努める。

3点目は食育の推進として、施設や設備の整備とともに人的配置を含めた体制の整備並びに残食量の把握と精査、地産地消などの推進に努める。

また、多様な食育の推進と各教科連携を含めた指導の検討を進めていくこととする。

4点目は学校運営、教育環境への影響の軽減として、学校運営や教育環境への影響を最小限に抑え、生徒の教育活動に支障が生じないように配慮するとともに、新たな環境変化に対する安全確保に努める。

また、配膳、喫食時間の確保を含めた時間割等を検討する。

5点目は円滑な導入として、可能な限り早期に且つ円滑に全校で給食を提供できるよう努めていく。

### 3．実施方式

基本的な方向性や中学校給食検討委員会報告書等を踏まえ、本市の中学校給食の実施については給食センター方式を採用する。

### 4．施設整備の考え方

施設整備の考え方については4点にまとめている。

1点目は食数の設定として、令和元年度時点での生徒数に教職員数を加えた対象食数約5,500食/日を踏まえ、安定供給等のための調理能力確保のため約6,000食/日を給食センターの最大調理能力として設定する。

2点目は敷地面積として、食材納品から給食搬出までの調理工程を平面で行うことを基本とし、場内経路や駐車場等のスペースを確保するために他市の同程度食数帯における給食センター敷地面積を参考に5,000～7,000㎡程度を必要面積として設定する。

3点目はドライシステムの導入、各エリア区分として、ドライシステムの導入により食中毒の発生要因を抑えるとともに、食材の検収、調理、食器・食缶の配送・回収・洗浄などの給食エリアと事務室などの事務エリア、その他エリアに分けて施設を整備することとしている。

また、給食エリアは汚染区域及び非汚染区域を区分するとともに作業区域を部屋単位で区分する。

4点目は給食センター建設候補地として、工業系の用途地域での用地選定を基本とし、交通アクセスや電気、ガスなどのインフラが整備されていることが望ましいことなどを踏まえ、配送時間などを考慮し、建設候補地を選定したいと考えている。

### 5．整備・運営手法

整備・運営手法については3点にまとめている。

1点目は給食センターの整備・運営手法として、他自治体の事例を参考にしつつ民間活力の活用を基本に、用地確保や事業全体の経費、実施時期など総合的な観点から、今後庁内協議を実施することとしている。

2点目は各中学校の配膳室の整備等として、配膳室は普通教室約1教室分として基本的に既存校舎内1階に配膳室を確保するよう各中学校と調整し、搬入経路を検討していきたい。

また、配膳室には給食センターからの食缶受入や回収等のための配膳員を配置することとする。

なお、小荷物昇降機等の整備については各校の校舎配置の状況によって異なるため、配膳室から各教室までの食缶の運搬及び回収については生徒自らが行うものとし、小荷物昇降機等の整備については別途検討することとしている。

3点目は栄養士等の配置として、中学校給食における献立作成や給食センターとあわせた各校での食育内容と調整しながら、各給食実施方式による配置基準などを踏まえて検討していく。

---

#### [ 質 疑 ]

[ 委 員 ] 検討委員会での報告書を踏まえて基本構想を策定していくとのことだが、特にどのようなことを意識して策定していくのか。

[ 事務局 ] 基本的な方向性としてまとめているもののうち、できるだけ早期にという時期の明示、そして教育活動への影響を抑えるといった環境の面から給食センター方式の実施を決めたものとする予定である。

[ 委 員 ] センターの建設場所や用地の用途は今の時期で立っているのか。

[ 事務局 ] 現時点では厳しい状況であるが、基本的には給食センター自体は報告書の中の施設整備の考え方の中の建設候補地として、工業系の用途地域での建設になると思う。

また、ガスや電気などのインフラ整備されている箇所が望ましいが、現時点では明確な箇所について申し上げられる段階にない。

[ 委 員 ] 給食エリアは汚染区域及び非汚染区域を区分するとともに、とあるがどうということか。

[ 事務局 ] 外からの食材を施設に搬入し、何も処理をしていない状況が汚染区域と呼ばれるものである。下処理が済み次のエリアへ送った後が非汚染区域と呼ばれ、そこからは調理工程の中に入るということで、衛生管理を施設的にも区分するという考え方の一つで、汚染区域と非汚染区域となっている。

#### [ 意 見 ]

[ 委 員 ] 基本構想の策定を進めているとのことだが、課題はまだまだあるように思う。できるだけ早期に給食を実現できるようにお願いしたい。

また、実施時期を現時点で明確にするのは困難なことと思うが、可能な限

り基本構想の中で、目標という形ででも示してほしい。

[委員] 中学校給食が早期に実現できるに越したことはないが、給食も含めた学校教育全体を見通して学校現場の意見を十分取り入れてほしいと思う。給食だけが教育活動ではなく、特に教員の状況も大きく変わるということを踏まえて、学校運営やあるいは学校環境にできるだけ支障がないような形でスタートしてほしい。

#### (6) 令和2年度市立幼稚園園児募集 入園願書受付状況について

10月1日(火)、2日(水)に入園願書の受付を行った。今回の募集では大久保幼稚園の募集は行わなかったため、4歳児は3園で合計28名の応募があった。

また、東宇治幼稚園で試行実施している3歳児保育については、19名の応募があった。昨年度については、10月1日、2日の2日間で4歳児は32名、東宇治幼稚園の3歳児保育は20名の応募があった。

また、現時点では5歳児の新規応募はなく、現4歳児の47名及び東宇治幼稚園の現3歳児の23名が進級予定であるため、来年度は3園で合計117名となる見込みである。よって、令和2年度のクラス数の見込みについても各園、各学年とも全て1クラスとなり、3園の合計は7クラスとなる見込みである。

なお、各園、各学年ともに定員に満たないため、令和2年1月31日まで引き続き募集を行う。

#### (7) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治ホッケー協会主催の「第7回 京都山城インドアホッケー大会」他8件、計9件の事業について後援した。

#### 日程第4 議案第19号 教育長臨時代理の報告及びその承認を求めるについて

[説明] 9月議会において「宇治市立幼稚園の使用料等に関する条例の一部を改正する条例」が令和元年9月30日に議決され、10月1日に施行されるに伴い「宇治市立幼稚園規則」を改正する必要性が生じたため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づく、緊急やむを得ない事項として、教育長臨時代理により「宇治市立幼稚園規則」の一部を改正した。

本議案は、この教育長臨時代理について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき教育委員会へ報告を行い、承認を求めるものである。

[質疑] なし

[ 討 論 ] なし

[ 採 決 ] 採決の結果、全会一致で可決する。

**閉会宣言** 教育長が10月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午後6時45分)